

事業所における自己評価結果 児童発達支援事業

公表：令和2年4月9日

事業所名 長野市篠ノ井愛の樹園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		時間を分けて訓練室を使用したり、人数や状況によりパーティションで仕切り仕様を変えている	
②	職員の配置数は適切である	○		利用児の人数や活動に合わせて職員の配置を行っている	職員の人数以上に支援のスキルを上げることで効率よく豊かな支援が出来るよう目指す
③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		視覚支援を用いるなど必要に応じて環境設定を行っている	完全にはバリアフリーになっていない。今後、修繕等検討していく
④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		園内の清掃等も職員で丁寧に行っている 相談室を含めて、パーティションなども使用し工夫している	課題が見つかったときは職員で検討しその都度改善策を見つけている
⑤	業務改善を進めるためのPDACサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		日誌を利用して日々の振り返り、伝達を行い業務の改善を図っている	常勤職員と臨時職員の意思統一などが行き届かないこと
⑥	保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			職員に内容を回覧し、改善策を検討していく
⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページのリニューアルを行った
⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		法人内で順次行われている。今後行う予定。
⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部の研修にも参加している	園内研修の内容を検討し年2回開催する（臨時職員対象の研修が少ない）
⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		個別面談以外に毎日の送迎時や連絡ノートを通じて保護者のニーズの把握と、月1回の療育会議で子どものアセスメントを行っている	
⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		MEPAとKIDSを使用している	子どもの特性に合わせて必要なテスト・バッテリーを検討するなど専門職との相談ができるよう考える
⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子供の支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されている	○		個別支援計画の立案は常勤職員全員が参画している	保護者や臨時職員を含めた全職員の周知は足りていないと感じている。今後園内研修や保護者教室の中で取り組む
⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		月ごとに担当が支援目標に沿った振り返りと評価をしている	
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		意見を出し合い計画している。季節に合った活動や子供の成長に合わせて活動に変化を加えている	
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		P T, O Tの意見を聞き活動に取り入れている	
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○			
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
⑱	支援終了後には、職員間必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日、振り返りを行っている。	日によって時間の余裕がないこともあるので、日課を見直していく
⑲	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の振り返りで特記事項は業務日誌に反映している	
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
㉑	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい物が参画している	○			児童発達管理責任者が主となり参画しているが、今後は担当の参加も検討していく
㉒	母子保健や子ども・子育て支援の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				対象児がいなかったが、いつでも対応できるよう関係機関につながっていく
㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力機関等と連絡体制を整えている				対象児がいなかったが、いつでも対応できるよう関係機関につながっていく
㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			

②⑥	移行支援として小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			市町村によって就学の移行支援の取り組みが違っているため必要な情報共有が行えるよう書類整備など職員間で確認している
②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		近隣の事業所と交流見学などを行った	相互研修など今後は更に有意義な取り組みを考えていく
②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		近隣の公立保育園との交流や、法人内の保育園と交流を積極的に行っている	
②⑨	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時と連絡ノートで伝え合っている	保護者からゆっくり話せないという意見があったので、必要に応じて個別に面談などができることを案内した
③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレン・トレーニング等）の支援を行っている	○		法人で開催されているので案内している	多くの保護者に参加していただけるよう、周知案内をより丁寧に行う
③⑫	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		職員間で相談したり、専門職に意見をもらいながら行っている	
③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会と連携、協力が取れている。	
③⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		園だよりの発行や、行事の時などの写真の掲示をしている	
③⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
③⑲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			
④②	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			保護者へのマニュアルの周知が出来ていなかったので回覧できるよう整えた
④③	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
④④	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこともの状況を確認している	○			
④⑤	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例集ではないがいつでも回覧できるようにしている	今後、事例集の作成など検討する
④⑦	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
④⑧	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			まだ検討が足りないため園内で研修、検討を行う